

平成17年度 第1回鎌ヶ谷市消防委員会会議録

1 議案

議案1 平成17年度事業進捗状況について

議案2 その他

火災状況について説明

救急状況について説明

火災予防条例の改正について説明

消防団支部練法大会について説明

2 開催日時

平成17年7月1日（金）14時20分～15時30分

3 開催場所

鎌ヶ谷市総合福祉保健センター4階 会議室

4 出席者

(1) 委員

川上啓之委員(委員長)、土屋裕彦委員(副委員長)、佐藤誠委員、芝田裕美委員
山田静雄委員、三橋幸夫委員、澁谷誠幸委員、高橋英毅委員、鈴木定夫委員

(2) 事務局

山影裕宏消防長、松原正一次長、小金谷利光副参事(警防課長)、本田昇三副参事(中央署長)
皆川保則総務課長、石井三郎予防課長、小川充くぬぎ山署長、海老原亨鎌ヶ谷署長
川島正二郎総務課課長補佐、松本禎久庶務係長、高橋順一主任消防主事

5 開示・不開示について

開示

6 発言の要旨

皆川課長	傍聴の申し出は、無かったことを報告し、委員会条例第5条による会議成立を報告した。
皆川課長	委員会条例第4条による委員長の互選について諮った。
三橋委員	防火委員委員長である川上委員に再任をお願いしてはと発言。
各委員	異議なしの発声。
皆川課長	川上委員が委員長となる旨を報告した。
皆川課長	副委員長の選出について、前回は学識経験者のため、今回は市議会議員の中からの推薦としていただけたらと提案した。
各委員	異議なしの発声。
皆川課長	副委員長には土屋委員が推薦されたことを報告した。
各委員	異議なしの発声。
皆川課長	土屋委員が副委員長となる旨を報告した。
皆川課長	委員会条例第5条の定めにより委員長が議長を務めることを伝えた。
皆川課長	委員長、副委員長、消防長にあいさつを求めた。
川上委員長	委員長就任あいさつ。
土屋副委員長	副委員長就任あいさつ。
山影消防長	執行部としてあいさつ。
皆川課長	各委員の自己紹介を求めた。
皆川課長	執行部管理職の自己紹介を求めた。
皆川課長	議長に会議録署名人の指名を願った。
川上議長	山田委員及び佐藤委員を署名人として指名した。
川上議長	議案1の平成17年度事業進歩状況について説明を求めた。
松本係長	平成17年度事業進歩状況を説明。
川上議長	各委員に質問を求めた。
佐藤委員	救急救命士東京研修所への入寮期間について質問。
小金谷副参事	6ヶ月であると回答。
佐藤委員	警防業務に要する経費の補償補填・消火栓補償の内容について質問。
小金谷副参事	新設消火栓及び消火栓修繕等に係る経費であることを説明。
山影消防長	補足、水道法第24条1項で水道事業の管理者は千葉県水道局長であり、消火栓の設置及び改修にあつては千葉県水道局長が責務を負うが、水道法第24条2項で、それらに要した経費は、当該市町村にその補償を求めることとされ、それらにかかる経費であることを説明。
芝田委員	防火水槽敷地について、謝礼と賃貸借料に分かれている理由を質問。
小金谷副参事	平成5年3月までは、すべて謝礼として扱っていたが、平成5年4月以降地権者の希望により5か所は謝礼で、49か所には賃貸借契約であることを説明。
土屋副委員長	常備消防の消防力の基準と現状について。
松原次長	本市の基準では、消防車4名、救急車3名の乗車であり、現有車両を有効に活用するための人員は179名であり、その内訳は、中央署65名、くぬぎ山署39名、

	鎌ヶ谷署 51名、本部 24名。現在は 137名で、内訳は、中央署 45名、くぬぎ山署 29名、鎌ヶ谷署 40名、本部 23名と説明。
川上議長	他に質問は無く、議案の承認を求めた。
各委員	異議なしの発声。
川上議長	議案 2、その他について説明を求めた。
石井課長	火災状況について説明。
小金谷副参事	救急状況について説明。
川上議長	各委員に質問を求めた。
佐藤委員	普通救命講習修了者が、実際に災害現場にいたケースはあるのか。
小金谷副参事	特に統計は、取っていないことを説明。
山影消防長	災害現場では、普通救命講習修了者かどうかの確認は困難であるが、潜在的には協力いただいているものと考えている。現在、市内に普通救命講習修了者が約 5,500人ほどいることを説明。
芝田委員	救急出場件数が年々増加しているが、高齢化に対する対策等はあるのか、また、現在の救急隊員数について質問。
松原次長	年間 200 件程度の増加傾向にある救急出動件数の主な理由は急病の増加であり、その 8割が高齢者で今後も同程度の増加が予測されるため、応急手当等の知識・技術を市民に普及するよう普通救命講習等を実施していくこと。また、救急隊員数にあっては、現在、市内には 4 台の救急車があり、うち 3 台は高規格救急車で、高規格救急車 1 台に対して 10 名の救急隊員を配置し、そのうち全体で 11 名が救急救命士である。しかし中央署は、2 台の救急車を配備してあるものの、正規隊員は 1 台分 10 名である旨を説明。
川上議長	他に質問等無く承認を求めた。
各委員	異議なしの発声。
石井課長	鎌ヶ谷市火災予防条例の一部改正について説明
松原次長	補足として、鎌ヶ谷市火災予防条例の一部改正は、全国的統一としての一部改正であることを説明。
川上議長	質問等が無く会議閉会を宣言した。

7 会議録署名人の署名

以上会議経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成 17 年 7 月 15 日

氏 名 佐藤 誠

氏 名 山田 静雄